

令和4年 第12回別海町教育委員会議 会議録

- 1 開催日時 令和4年12月7日(水)
10時00分から10時40分まで
- 2 開催場所 別海町役場4階第2委員会室
- 3 出席者 (5名)

教育長	登 藤 和 哉
教育委員	大 塚 保 男
教育委員	鈴 木 桃 子
教育委員	森 野 志 保
教育委員	石 川 貴 工
- 4 出席職員 (17名)

教育部長	山 田 一 志
教育部次長	宮 本 栄 一
指導主幹	相 澤 要
指導主幹	稲 村 和 典
学務・スポーツ課主幹	齋 藤 陽
学務・スポーツ課主幹	恒 川 敦 史
学務・スポーツ課主査	大 山 晋 作
学校教育課長	池 田 卓 也
学校教育課主幹	堀 込 美 穂
学校教育課主査	高 津 寛 人
生涯学習センター長	新 堀 光 行
生涯学習課長	福 原 義 人
給食センター主査	平 下 奈津子
西公民館長	小 村 茂
東公民館長	大 坂 恒 夫
図書館主査	吉 田 美奈子
郷土資料館副館長	石 渡 一 人
- 5 議事日程 議案第1号 公の施設に係る指定管理者の指定について
議案第2号 令和4年度教育費予算の補正について

－【開 会】－

教育長
(登藤和哉君)

ただいまから、令和４年第１２回別海町教育委員会議を開会いたします。

本日の出席者は５名です。

別海町教育委員会議規則第５条の定足数に達しておりますので、会議の成立を宣言いたします。

開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様におかれましては、時節柄お忙しい中、御出席を賜り感謝申し上げます。

さて、コロナウイルス感染症も終息の形態をなかなか見せない中、私ごとで恐縮でございますが、先日５回目のワクチン接種をしてまいりました。

前回の４回目接種と同様に、随分といじめられ、高熱とだるさでクタクタ状態となりました。

安全のためといえ、私もそろそろ前期高齢者の仲間入りでございます。

体力が元の状態に戻るまで、時間が必要となったこのごろではありますが、子どもたちや高齢者を守るための免疫獲得が重要と考え、間接的防御ではありますが、接種した次第でございます。

あと何回接種するのかを考えると、一抹の不安は感じておりますが、できることから、しっかりとしていきたいと思っております。

本年も残すところあとわずかでございます。

何かと立て込む時期ではありますが、どうぞ御自愛いただきたいと思います。

それでは本日の議題に入ります。

－【前回会議録の承認】－

教育長
(登藤和哉君)

それでは日程第２前回会議録の承認に入ります。

令和４年第１１回の会議録につきまして、事前に委員の皆様には事務局から送付しておりますので、訂正御意見等がありましたら発言をお願いしたいと思います。

何かありませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長
(登藤和哉君)

なければ承認することとしてよろしいですか。

(「はい」の声あり)

教育長
(登藤和哉君)

それでは、第１１回の会議録について承認することといたします。

－【報 告】－

教育長
(登藤和哉君)

次に、日程第3報告に入ります。

11月7日に開催をいたしました第11回教育委員会議から本日までの行事や実施事業等について事務局、報告をお願いいたします。

教育部長
(山田一志君)

それでは、11月17日開催の第11回教育委員以降、本日までの主な行事や実施事業等について、配布の資料により御報告いたします。

まず、同日、定例教頭会議を開催しまして、教育長及び関係職員が出席をしております。

18日、第2回予算編成等対策会議が開催されまして、教育長及び教育部長が出席しております。

21日、別海町生涯学習センターみなくるで、別海町表彰式が挙行されまして、教育長が出席しています。

また同日、第2回根室管内小中学校教職員人事推進会議並びに根室管内女性活躍推進会議がZOOMにより開催され、教育長室から教育長が出席しております。

同日から11月29日までの間、実質4日間ですが、令和5年度当初教職員人事異動に係る校長、教頭面接を行い、教育長、教育部長及び指導主幹が対応をしております。

24日、第1回別海町学校給食センター運営協議会を開催しまして、教育長及び関係職員が出席しております。

30日、学校経営指導訪問がありまして、教育長及び関係職員が上西春別小学校を訪問しております。

月が替わりまして、12月1日、定例校長会議を開催し、教育長及び関係職員が出席しております。

2日、役場の101・102会議室で第3回根室管内市町教育委員会教育長会議が開催され、教育長が出席しております。

同日、生涯学習センターみなくるで、別海町文化功労者並びに別海町スポーツ功労者表彰式を挙行し、教育長及び関係職員が出席しております。大塚委員も出席されております。

5日、教育長室で令和5年度当初教職員人事に係る教育局との協議を行いまして、教育長が対応しております。

同日、第1回西別湿原ヤチカンバ群落地保護対策検討委員会会議がZOOMにより開催されまして、WEB会議室のほうから教育長が出席をしております。

そして本日、第12回の教育委員会議の開催となっております。

以上で報告を終わります。

－【議 事】－

教育長
(登藤和哉君)

それでは、日程第4議事に入ります。

はじめに、議案第1号公の施設に係る指定管理者の指定について、を議題といたします。

事務局説明をお願いします。

教育部次長
(宮本栄一君)

それでは、議案第1号公の施設に係る指定管理者の指定について説明いたします。

議案書の1ページをお開き願います。

現在、別海町総合スポーツセンター施設の管理運営に関し、令和2年4月1日より3年間、一般財団法人別海町地域振興財団を指定管理者として指定し、3期目の管理運営を委任しておりますが、来る令和5年3月31日をもって、指定期間が終了することから、新たに指定管理者の指定を行うものです。

令和5年3月31日の指定期間満了に伴い、今年8月3日に開催しました、公募の有無を判断する指定管理者選択委員会において協議した結果、公募が妥当とされました。

その後、9月29日から10月28日までの期間で、公募を行った結果、現在の指定管理者である一般財団法人別海町地域振興財団の1団体から申請がありました。

11月4日、別海町公の施設に係る指定管理者の指定手続きに関する条例施行規則第5条に基づく、別海町公の施設に係る指定管理者選定委員会が開催され、今回申請のありました内容について審査の結果、候補者として選定され、指定期間においても3年間で適当であると意見をいただいたことから、指定の議決を求めるものです。

以下、議案を朗読し内容説明といたします。

議案第1号公の施設に係る指定管理者の指定について。

公の施設に係る指定管理者を下記のとおり指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により別海町長に申し出する。

1項、指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称及び所在地、1号、名称、別海町総合スポーツセンター施設、2号、所在地、施設一覧及び住所については、いずれも2ページ別紙のとおりで、町民体育館から町営テニスコートまで、13施設となっております。

2項、指定管理者、1号、住所、別海町別海川上町139番地の1、2号、名称、一般財団法人別海町地域振興財団、3号、代表者名、代表理事磯田忠雄。

3項、指定の期間、令和5年4月1日から令和8年3月31日まで。

教育長
(登藤和哉君)

以上で、議案第1号の内容説明を終わります。
ただ今、議案第1号について内容説明が終わりましたので、御質問御意見等がありましたら、お受けしたいと思います。
何かありませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長
(登藤和哉君)

御質問がなければ採決をさせていただきます。
議案第1号について原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長
(登藤和哉君)

異議がないようですので、議案第1号について原案のとおり決定することといたします。

次に、議案第2号令和4年度教育費予算の補正について、を議題といたします。

事務局説明をお願いいたします。

教育部長
(山田一志君)

それでは、議案書の3ページをお開き願います。
議案第2号令和4年度教育予算の補正について別紙のとおり、別海町長に申し出をするものです。

最初に、私から教育委員会全体の補正概要について御説明申し上げます。

予算書、別冊の資料予算書をお開きください。

現在、新年度予算編成作業を進めておりますが、歳入に関しましては、ふるさと応援寄附金の伸びはありますが、財源の確保という点では依然厳しい状況にあります。

このような中、現時点でとれだけ一般財源が確保できているか把握する必要がありますので、それから執行残の減額及び事務事業の精査を行っております。

また本町が過疎地域に指定されたことに伴いまして、一般財源から過疎債への財源の振りかえなども行っております。

これにより1ページの歳入合計では、52,843千円の増額と、いうことになっております。

一方、歳出では、原油価格の高騰による灯油単価の上昇、それから、電気料金の値上げ、また労務単価等の値上がりが大きく影響し、教育委員会では、結果的に各事務事業の精査による減額を上回る、各施設の管理経費の増額があり、4ページにお進みいただき、歳出合計では27,260千円の増額となっております。

引き続き、各課から内容等について詳細に説明をさせます。

学務・スポーツ課主幹

それでは、私のほうから学務・スポーツ課分の歳入に係る補正予算

(齋藤陽君)

について説明いたします。

補正予算資料の 1 ページをお開き願います。

1 ページ上段 1 6 款 2 項 7 目地域づくり総合交付金 1, 3 0 0 千円の増ですが、当初、尾岱沼温水プール整備事業については一般財源を予定しておりましたが、今般、地域づくり総合交付金の内示を受けることが出来たことから、増額要求するものです。

次に、2 段目になります。

2 2 款 1 項 1 目別海高等学校教育支援事業債 4 1, 7 0 0 千円の増となります。

別海高等学校教育支援事業については、これまで一般財源により行ってきたしておりますが、令和 4 年度から別海町が過疎地域の指定を受けたことに伴い、標記事業に過疎債を借り入れることが可能となったことから、財源を組み替えるものです。

次に、3 段目になります。

2 2 款 1 項 8 目スポーツ団体等派遣費補助事業債 7, 8 0 0 千円の増ですが、これも先ほどの別海高等学校教育支援事業債と同様の理由で、本事業についても一般財源を予定しておりましたが、令和 4 年度から別海町が過疎地域の指定を受けたことに伴い、標記事業に過疎債を借り入れることが可能となったことから、財源を組み替えるものです。

なお、過疎債は元利償還金に対し 7 0 % の地方交付税措置のある、町にとって非常に有利な起債となります。

学務・スポーツ課の歳入補正予算合計は 5 0, 8 0 0 千円の増になります。

以上で学務・スポーツ課分歳入の説明を終わります。

学務・スポーツ課主査

(大山晋作君)

私のほうから、学務・スポーツ課学校施設担当分の補正予算の内容について説明いたします。

補正予算書の 2 ページになります。

歳出 1 行目、1 0 款 2 項 1 目小学校設備整備事業、改修等工事請負費 5 9 千円の減につきましては、別海中央小学校、中春別小学校高圧気中開閉器交換工事の事業費が確定したことによる不用額の減となります。

次に 2 行目、1 0 款 2 項 1 目小学校事務経費、光熱水費 6, 9 0 0 千円の増、次の行になります燃料費 5, 2 0 0 千円の増につきましては、電気料金、燃料単価上昇の影響などにより、小学校施設の電気料金、燃料費の予算の不足が見込まれることから、それぞれ不足見込額を増額するものです。

学務・スポーツ課主幹
(恒川敦史君)

次に5行目になります、10款2項4目小学校校舎等改修事業、業務委託料319千円の減につきましては、現在実施しております別海中央小学校改修基本構想策定業務委託の事業費が確定したことによる不用額の減となります。

同じく、小学校校舎等改修事業、補修等工事請負費285千円の減につきましては、中春別小学校体育館ガラスブロック補修工事の事業費が確定したことによる不用額の減となります。

次に、10款3項1目中学校設備整備事業、業務委託料2千円の減につきましては、野付中学校高圧引き込みケーブル改修工事实施に当たり、支障樹木の伐採を実施した事業費が確定したことによる不用額の減となります。

同じく、中学校設備整備事業、改修等工事請負費64千円の減につきましては、上風連中学校、中西別中学校高圧気中開閉器交換工事並びに野付中学校高圧引き込みケーブル改修工事の事業費が確定したことによる不用額の減となります。

次の行になります、中学校設備整備事業、補修等工事請負費77千円の減につきましては、上風連中学校家庭科室換気扇補修工事の事業費が確定したことによる不用額の減となります。

中段になります、10款3項1目中学校事務経費、光熱水費2,900千円の増、燃料費1,600千円の増につきましては、電気料金、燃料単価上昇の影響などにより中学校施設の電気料金、燃料費の予算の不足が見込まれることから、それぞれ不足見込額を増額するものです。

次の行になります、10款4項1目幼稚園園舎等改修事業、補修等工事請負費233千円の減につきましては、上西春別幼稚園排煙窓ワイヤー補修工事の事業費が確定したことによる不用額の減となります。

学校施設担当分は以上です。

続きまして、学務・スポーツ課スポーツ推進担当分の歳出について説明いたします。

補正予算資料2ページの中段より少し下から、一番下までになります。

10款6項1目西春別体育館管理経費、光熱水費50千円の増、その下、西春別地区屋外体育施設管理経費、光熱水費50千円の増、そして一番下の西春別温水プール管理経費、光熱水費450千円の増、燃料費500千円の増につきましては、昨今の電気料金の値上げ及び原油価格高騰の影響により単価等の値上がりがあったことから、そ

学校教育課主幹
(堀込美穂君)

生涯学習課長
(福原義人君)

れぞれ増額するものであります。

学務・スポーツ課の歳出補正額の合計は、16,611千円の増額となります。

以上で学務・スポーツ課分の歳出の説明を終わります。

続きまして、学校教育課要求予算分について説明いたします。

補正予算資料3ページをお開きください。

歳出です。上段が学校教育課要求分です。

10款1項3目外国青年招致事業の旅費です。

事業旅費876千円の減は、新規採用のALT2名について、新型コロナウイルスの流行により来日の見込みが不透明であったことから、令和4年度中の来日を想定し予算を措置しておりましたが、うち1名が令和3年度中に来日したことから、係る旅費を減額するものです。

また、研修等がオンライン実施に切り替わったことによる不用額についても、併せて減額します。

次に、4目奨学資金貸付事業経費の貸付金です。

奨学資金2,850千円の減は、奨学資金の事業費確定による減額です。

4項1目各幼稚園経費各幼稚園事務経費の需用費です。

光熱水費529千円の増は、電気料金及び使用量の増による増額です。

また、燃料費450千円の増は、灯油の単価高騰による増額です。

以上、学校教育課合計で2,747千円を減額しています。

以上で学校教育課分の内容説明を終わります。

それでは、生涯学習課担当分の歳入及び歳出について御説明いたします。

補正予算書の1ページをお開きいただきたいと思います。

初めに、歳入です。

16款2項7目教育費補助金、3節として社会教育費補助金ですが、別海町青少年海外派遣事業ということで、本年度事業が中止となりましたので、減額補正として、1,500千円を減額するものです。

22款1項8目社会教育債、文化団体等派遣費補助事業債ですが、先ほど学務スポーツ課の歳入の部分でも御説明したとおり、過疎債の対象となりましたので、財源の組みかえを行うというもので補正額としては900千円となっています。

生涯学習課の歳入補正予算要求額の合計額は60万円の減額補正要求となっております。

学校給食センター主査
(平下奈津子君)

生涯学習センター長
(新堀光行君)

引き続き、歳出を御説明いたします。

補正予算書の3ページをお開きいただきたいと思います。

中段になります。

2款1項16目別海高等学校教育支援事業でございます。

これにつきましては先ほど御説明いたしましたが事業確定、中止ということで皆減として3,100千円の減額要求です。

10款5項4目青少年教育費、文化団体等派遣費補助事業です。

これにつきましては、執行の見込みを考えまして、600千円の減額補正要求としています。

10目地域おこし協力隊推進事業です。

8節及び、10節、18節を合わせまして411千円の減額要求となります。

これにつきましては、地域おこし協力隊の辞退ということで、事業の執行がなくなった事による減額となっています。

生涯学習課、歳出合計で4,111千円の減額要求となります。

以上です。

学校給食センター要求分について私の方から説明いたします。

補正予算資料3ページをお開きください。

下段になります、10款6項2目給食センター運営経費、光熱水費4,320千円の増は、電気料金の燃料費調整額が上がったことによる増額です。

また、燃料費1,430千円の増は、灯油単価が値上がりしたことによる燃料費の増額です。

賄材料費の7,000千円増額は、円安等による物価高騰により材料費の各単価が値上がりしたことによる増額です。

負担金補助及び交付金です。

北海道自治体情報システム協議会負担金1,518千円の増額は、学校給食費を保護者から直接、町が徴収するため給食費システム改修の増額です。

学校給食センター合計で、14,268千円を増額しています。

以上で学校給食センター分の内容説明を終わります。

続きまして中央公民館所管分の補正予算について説明いたします。

資料の1ページをお開きください。

初めに歳入でございます。

9段目からになります、14款1項7目行政財産使用料107千円の減は当初、自動販売機設置使用料として、4台分のスペースがご

東公民館長
(大坂恒夫君)

図書館主査
(吉田美奈子君)

郷土資料館副館長

ございました。

予算措置をしておりましたが、3台にとどまったこと及び当初予定しておりました、団体活動室のコピー機の設置がかなわなかったことから減額するものでございます。

次に18款1項2目生涯学習振興基金寄附金2,550千円の増につきましては、センターの図書コーナー蔵書整備資金といたしまして3団体、別海町建設業協会、大地みらい信用金庫、オホーツクかれん会からの合計金額となります。

次に、21款5項1目その他雑入200千円の増につきましては、センターで開催しております各種学級や講座の材料代として、徴収することから、歳入の合計が2,643千円となります。

歳出でございます。

3ページ下段から4ページ上段までとなります。

10款5項10目消耗品費200千円の増につきましては、先ほど歳入のその他雑入でも申し上げましたが、各種学級講座の材料代として支出が見込まれることから増額するものでございます。

続きまして5ページにお進み願います。

10款5項10目光熱水費1,479千円の増につきましては、センターの光熱水費、電気料金、使用料の値上げ及び使用の増加による不足が見込まれることから増額いたしまして、歳出合計1,679千円の増額となります。

以上で、中央公民館所管分の内容説明を終わります。

それでは東公民館の補正額について御説明いたします。

10款5項6目東公民館管理経費の燃料費でございます。

157千円の増ですが、灯油単価の増に伴い、増額するものです。

以上で東公民館分の補正額の説明を終わります。

続きまして、図書館の補正予算について説明いたします。

歳出のみとなります。

補正予算資料4ページ中段をごらんください。

10款5項8目図書館管理経費、光熱水費448千円の増につきましては、電気料金の高騰に伴う電気料金が不足分の増額となっております。

燃料費370千円の増につきましても、重油価格の高騰に伴う、重油代不足分の増額となっております。

歳出合計は818千円の増額となっております。

以上で、図書館の内容説明を終わります。

続きまして、郷土資料館所管分について、説明いたします。

(石渡一人君)	10款5項9目郷土資料館管理経費、需用費、光熱水費356千円の増につきましては、電気料金不足による増額、燃料費229千円の増につきましては、灯油代不足による増額となります。 郷土資料館合計で585千円を計上しています。 以上で、議案第2号の内容説明を終わります。
教育長 (登藤和哉君)	ただいま議案第2号の内容説明が終わりましたので、御質問御意見等がありましたら、お受けしたいと思います。 何かありませんでしょうか。 はい、石川委員。
教育委員 (石川貴工君)	生涯学習課の地域おこし協力隊推進事業の執行がなくなったという事ですが、理由は何ですか。
生涯学習課長 (福原義人君)	はい、理由といたしましては、採用を本年10月から予定しておりましたが、採用内定者御自身の御辞退により事業が行えなくなったということでございます。
教育委員 (石川貴工君)	はい、わかりました。
教育長 (登藤和哉君)	その他、ご質問ありませんか。
教育長 (登藤和哉君)	(「なし」の声あり) なければ採決をさせていただきます。 議案第2号について原案のとおり可決することに御異議ございませんか。 (「異議なし」の声あり)
教育長 (登藤和哉君)	異議がないようですので、議案第2号について原案のとおり決定することといたします。
	－【その他】－
教育長 (登藤和哉君)	それでは日程第5その他に入ります。 事務局から何かありませんでしょうか。 はい、教育部長。
教育部長 (山田一志君)	この機会に皆さんと情報共有ということで、学校の閉鎖の状況等についてお話をさせていただきます。 承知のとおり新型コロナウイルス感染症の感染状況ですが、全国全道的になかなか終息には至らないということで、先週あたりから若干、道内でも前週を下回るような状況ではありますが、ただ町内の感染状況を見ますと、高止まりといえますか、今週、先週あたりも、10数名というようなことで推移をしております、また特に地域で申し上げますと、西部地区が少し感染者の数が多いのかなという状況にあります。

教育長
(登藤和哉君)

そんな中、上西春別小学校は学年閉鎖ということで、5日の月曜日から、現在の予定では本日まで学年閉鎖を行っております。

上春別小学校では、5日から同じく7日まで学校閉鎖という状況です。

また幼稚園ですが、上西春別幼稚園が7日から今のところ8日まで休園というようなことで予定をしております。

幼稚園につきましては、保育を必要とするお子さんも預かっているますので、保護者の状況によっては、お子さんを預かるというようなことも行っております。

以上、学校閉鎖等の状況についての報告でした。

はい、ありがとうございます。

ただいまの説明に対し何かお聞きしたい点等があればお受けしたいと思いますが、なにかありませんか。

(「なし」の声あり)

教育長
(登藤和哉君)
生涯学習課長
(福原義人君)

そのほか、事務局からありますか。

はい、福原課長。

それでは、私のほうから別海町成人式について御説明したいと思います。

これまで、成人式のあり方に関するアンケート調査や、町民の方々から御意見をいただいた中で、別海町として、教育委員会としましても、協議を進めてまいりました。

先般、アンケート調査の概要につきましては御報告させていただいたところですが、これまでの経過、令和5年度以降の別海町成人式のあり方について御報告がございます。

これまで、御意見等を踏まえまして、調査から見えてくるものとか、町のほうと協議をした結果、令和5年度以降の成人式につきましては現在、段階的に18歳に引き上げ下げるとされておりますが、成人式対象年齢を20歳とさせていただきます。

成人式の開催の方法につきましては、住民基本台帳に登載のある方、それから出身地等で、電話受け付け等により申し込まれた方につきましては、これまでどおり出席可能とさせていただきます。

それから、開催日ですが、3月20日を基準としまして、開催する予定でございましたが、アンケート調査の結果を踏まえ、以前のおり、毎年度の1月7日を基準としまして、町が主催、実行委員会を組織して教育委員会が企画運営とさせていただきます。

それから、別海町成人式という名称ですが、現段階で、御報告ですが、成年年齢は18歳に引き下がったということで、20歳にこれま

での成人式を行うことによりまして、20歳の集いとして、開催する予定となっております。

これらに伴いまして、これまで行っておりました別海町成人式でございますが、令和4年度は少々遅れましたが、第75回別海町成人式が12月25日、第76回別海町成人式が、令和5年1月7日に、20歳、それから19歳を対象に開催する予定でございます。

これに伴いまして、令和5年度の成人式、1月7日、それから3月20日を開催予定とさせていただいておりますが、令和5年度につきましては、20歳に戻るということで令和5年度の開催は行わないということで協議されております。

今後、町民の皆様は大至急、周知のほうをさせていただきたいと所管課としては考えておりますので、よろしくお願いいたします。

生涯学習課からの報告は以上でございます。

教育長
(登藤和哉君)

ただいまの説明に対して何かお聞きしたい点等があればお受けしたいと思いますが、何かありませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長
(登藤和哉君)

その他、事務局からありませんか。

(「なし」の声あり)

教育長
(登藤和哉君)

委員の皆様からありませんか。

(「なし」の声あり)

教育長
(登藤和哉君)

それでは、本日予定をしておりました案件について全て終了でございます。

これをもちまして、第12回教育委員会議を閉会いたします。

皆様大変お疲れ様でした。

－【閉 会】－